

### 企業参入

## 安全より 利益優先

私自身、「保育所難民」として、関東近県をさまよった経験があります。第1子は、昨年3月まで待機児童でした。いま、第2子を妊娠しています。その中で、ここに預けたら子どもが死ぬかもしれないと思っただことが何度かありました。

寝返りを打てない乳児にミルクを渡して、乳児自身に飲ませている認可外施設もありました。

全国展開していた認可外施設の「ちびっこ園」では、1979年から20年間で21件の死亡事故が起きました。

今は、国が最低基準を決めて、全国どこでも認可された保育所なら基準以上の条件が確保されています。

しかし、「新システム」では、いまの認可制から指定制に変わります。これは、一定の基準を満たせば、自由に事業者が参入できる制度です。株式会社の参入を促すために基準は低く設定されるのが予想されます。

近年、最低基準の運用が弾力化され、上限なしの定員オーバーが認められ、職員の正規雇用は8割から5割に下がり、赤ちゃんの急死事故が増えました。指定制になれば、職員の非正規化や詰め込みもいっそう進み、保育事故が起きる可

能性が高まります。

株式会社は参入はすでに行われています。首都圏で展開していた保育所がある日突然閉鎖したこともあります。保育のための補助金を本業に流用した揚げ句、倒産しました。指定制になれば、こうした危ない会社の参入が容易になります。

## ここが問題

いまは、保育所への入所申請を役所に出し、調整をしますが「新システム」は保護者と保育所の直接契約です。

直接契約になったら、待機児童の統計や概念もなくなり、公的責任と費用で保育を実施する児童福祉法が改正されれば、待機児童を解消する責任もなくな

### 直接契約

## 公的責任 なくなる

ります。これも園に入れたら保護者の自己責任、探し方が足りなかったという事になります。

現在は、一人親家庭の子どもや被虐待児など、保育

を最も必要としている子どもは、優先的に保育所に入れます。しかし、直接契約では、手がかりがあったり、保育料を滞納したりしそうな家庭の子どもは排除される可能性があります。

これも園に入れても、保育料を滞納したりすれば、退所させられることもあります。役所は、保育時間の認定をするのが主な仕事になります。



民主党政権は、いまの公的な保育制度を「子ども・子育て新システム」に変える法案を今国会に出す方針です。「新システム」の問題点について発信している、大東文化大学准教授の田尻敦子さんに聞きました。坂本健吉記者

大東文化大学准教授  
田尻 敦子さん

# 保育

## 「新システム」

アップ  
料金  
時間外は  
全額負担は

保育料は、保護者の所得に応じた「応能負担」から、利用に応じた「応益負担」になります。同じ利用時間や内容なら、所得にかかわらず料金が基本です。年収200万円未満の貧困層の人たちが、こうした保育料を払えるでしょうか。例えば、3歳の子に1歳の子どもの面倒を見させていた母子家庭もありました。低所得者層では相対的に保育料負担が増大するた

め、育児放棄や退職につながる可能性もあります。認定時間外や、土曜日の保育、給食も全額自己負担とすることが検討されています。昼食後に子ども園に連れて来たり、土曜日の運動会には出なかったりするなどで、利用時間を抑制する家庭も出てくるでしょう。現在、保育所の給食だけで命をつないでいる子どももいます。保護者の収入や労働時間によって、来る時間

や帰る時間が異なれば、共同性は崩壊します。保育や幼児教育ではなく、時間預かりの託児になります。

保護者と保育士がゆっくり話すことも、大事な子育て支援です。しかし、こうした時間も別料金となりかねません。

「新システム」の指定制、直接契約、応益負担のもとでは、保護者負担は増大し、子どもの生命と成長が脅かされます。子どもを安心して預けられなければ、少子化がますます進み、経済成長の鈍化にもつながります。「新システム」ではなく、いまの公的保育の充実こそ必要です。



野菜たっぷり、おいしい給食  
二こぼと保育園（福岡市南区）